精子提供の人工授精(AID)、体外受精(IVF-D)の料金

① 初診日に診察と検査を実施。提供精子の生殖補助医療のプログラムを確認し、資料を受け取る。

初診時の夫婦検査	¥43,651	初診料 2,880 円、超音波検査 2,200 円、 妻の初診必須検査 34,941 円、夫の血液型検査 3,630 円
書籍・冊子の購入	¥3,740	書籍 2 冊、冊子 1 冊、他
倫理委員会への申請	¥33,000	倫理委員会開催にかかる費用
初診から 100 年間の 情報管理	¥44,000	夫婦、子ども、精子提供者の 100 年間の情報管理
初診日合計	**¥124,391**	

② 夫婦のペースでプログラムを進め、準備ができたら臨床心理士のカウンセリングを予約する

提供精子医療の倫理委員会申請 前必須カウンセリング	**¥14,300**	倫理委員会申請に必要なカウンセリング

③ 夫婦の提供精子の生殖補助医療について倫理委員会へ申請。承認されると AID を開始。AID は連続周期の実施が可能。他院で AID6 回以上実施し、当院では IVF-D から開始する場合は⑤へ

提供精子の人工授精（AID）	**￥93,500**	診察と薬剤料、eKYC(1,100 円)は別途かかります

④ AID を 6 回以上実施しても妊娠・出産に至らない場合、体外受精へ

IVF-D 説明会	無料	詳細はメール配信にて。各自申込が必要
社会福祉士面談	**￥16,500**	子どもの福祉について夫婦の意識や準備を確認
IVF-D 前個別説明	**￥4,400**	使用するドナー精子の対面契約、他
IVF-D	**自費の体外受精代＋ 精子代 71,500 円＋ eKYC1,100 円**	体外受精の費用は採卵数や凍結数で大きく異なります。例：採卵 8 個で胚盤胞 5 個の場合 採卵～胚凍結まで合計約 65 万 胚移植 1 回約 14 万×5 回(胚盤胞 5 個の場合)

⑤ 妊娠し卒業する時、IVF-D の場合は、子どもがドナーと接触する際にかかる費用をこの時点で夫婦にお支払いいただきます。もし 18 歳以上になった子どもがドナーとの接触を希望しない場合は、以下の費用は子どもに返金します。

心理カウンセリング	¥14,300	子どもがドナーと接触するのに適切な状態かどうかを確認
倫理委員会への申請	¥44,000	子どもがドナーと接触する承認を倫理委員会に申請
当院仲介費用	¥22,000	子どもとドナーの接触を当院が複数回仲介する手数料
妊娠卒業日合計	**¥80,300**	

⑥ 妊娠 9 週～20 週の間に、夫婦一緒に面談を行います。

AID・IVF-D 妊娠卒業後面談	**￥16,500**	子どもの福祉を中心としたお話。精子提供者の周辺情報と病歴の開示。

⑦ 精子提供で生まれた子どもが近親婚を回避するための確認

近親婚回避の確認	**￥4,400/回**	子ども本人からのお電話にて実施

心理カウンセリングはいつでもお受けいただけます。「心理カウンセリング（戸田）」でご予約下さい
￥3,850 円/70 分

＊料金はすべて税込です。＊お支払いは現金またはクレジットカードです

文業-233: 精子提供の人工授精(AID)、体外受精(IVF-D)の料金（7 版 2025 年 1 月）

はらメディカルクリニック